

東京優生保護法訴訟 第7回期日のご案内

2019年8月30日(金)

入庁行動

13時～ 東京地裁前で入庁行動

その後 傍聴券配布・抽選

(詳細は裁判所ホームページの傍聴券交付情報を参照)

裁判期日

14時～ 東京地裁103号法廷

集 会

15時15分～17時

弁護士会館 10階 1003 (地図)

- ・ 何らかの配慮が必要な方は下記までご連絡ください。
- ・ 開場時間前のご来場はご遠慮ください。



お問い合わせ

東京弁護士

五百蔵洋一法律事務所 弁護士 関哉直人

TEL : 03-5501-2151 FAX : 03-5501-2150



東京優生保護法訴訟 第7回期日後集会

2019年8月30日 (金) 15:15～17:00

会場：弁護士会館10階 1003

霞ヶ関駅 B2出口／A1出口はエレベータあり

15時開場

恐れ入りますが
開場前のご来場は
ご遠慮ください

予定内容

- 東京期日のご報告 & 意見陳述再現
- 意見交換会 等

この期日では、原告側で、これまでの主張をまとめた書面を提出する予定です。
優生保護法の問題は何か、集会でもあらためてご説明できればと思います。

【東京地裁からの案内図】

